

平成29年12月農業委員会定例会議事録

日時	平成29年12月18日（月）午後1時30分～	
場所	さぬき市役所3階 301・302会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第1	諸報告	
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1号)
日程第3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第2号～5号)
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について	(会長提出議案第6号～12号)
日程第5	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第13号～15号)
日程第6	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第16号)
	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第1号)
日程第7	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第17号)
日程第8	その他	
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 9 小川義洋 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)	
欠席委員	4 蓮井セツ子	
事務局	藤井浩局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 佐藤仁美副主幹	
農林水産課	杉浦寿副主幹	
農地機構	谷口孝農地集積専門員 松岡一海農地集積専門員	
傍聴者	無	

議長（会長）	<p>皆さんこんにちは。年内もあとわずかとなりましたが、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、地域単位で個別意向調査の実施にあたり、寒さの折、ご協力いただいていることについて、お礼申し上げます。新体制になりまして、移行後の年となり、何かとご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。皆さん方のご協力により無事に12月の定例会を迎えることができ、これもひとえに皆様方のご協力のたまものと感謝しております。今月も円滑なご審議をよろしく願いいたします。では、ご案内を申し上げました平成29年12月農業委員会定例会を開会致します。</p> <p>本日の出席は18名中17名の出席で農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき過半数の出席ですので成立することを宣言致します。</p> <p>では、議事録署名ですが私の方から指名致します。それでは11番佐藤委員さん、12番芳竹委員さん、よろしく願います。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告があります。</p>
事務局	<p>農地法第18条第6項については、第1号は、売買のため、第2号は、本人耕作のため解約、使用貸借終了農地返還通知については、第3号から第6号は、高齢化、第7号から第9号までは借り手の変更、第10号は転用のため利用権の中途解約について報告。</p>
議長（会長）	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>では、日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号を議題とし上程します。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>第1号議案については、●●●●●●●●の案件です。第1号については、経営農地は適切に管理しており、下限面積を満たしています。権利は●●●●●●を伴うものです。農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区の関係案件ですので、●●地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。</p>
大塚ノブ子委員	<p>推進委員の方を含め3人で現地調査をしました。譲受人の方は、地域でも熱心に農業に取り組んでいる方です。●●地区としては、認めることとしております。</p>
議長（会長）	<p>地区代表委員の報告が終わりました。</p> <p>議案第1号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。</p>
全委員	<p>発言なし。</p>

議長（会長）	それでは、議案第1号につきましてお諮りします。議案第1号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号を原案のとおり認めることと致します。 日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第2号から第5号を議題とし一括上程します。 事務局からの説明を求めます。
事務局	今回の非農地証明案件は4件あり、面積にして6,373㎡、11筆です。それでは、個別案件の説明をいたします。 議案第2号は、農機具等の保管場所のための倉庫であり、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。 議案第3号は、現状は平成9年頃から20年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。 議案第4号は、現状は平成元年頃から20年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。 議案第5号は、農機具等の保管場所のための倉庫であり、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。
議長（会長）	事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、各地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区からお願いします。
松岡浩二委員	農業委員2名、推進委員5名で現地確認を行い問題ないことを報告します。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
芳竹和政委員	農業委員、推進委員7人で現地を確認しました。●●地区としては、問題ないことを報告します。
議長（会長）	各地区代表委員の報告が終わりました。 議案第2号から第5号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第2号から第5号につきましてお諮りします。議案第2号から第5号についてご異議ございませんか。

全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第2号から第5号を原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第6号から第12号を議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	<p>今回の第4号案件は7件あり、面積にして4,390㎡、13筆です。それでは、個別案件の説明を致します。</p> <p>議案第6号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●で、併せ利用地があります。水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。無断転用の是正を図るものです。申請地は旧●●●●です。</p> <p>議案第7号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●で、併せ利用地があります。水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。無断転用の是正を図るものです。申請地は旧●●●●です。</p> <p>議案第8号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。農振個別除外事前協議済です。水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●●です。</p> <p>議案第9号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第1種農地判断です。転用目的は●●●●で併せ利用地があります。農振個別除外事前協議済です。水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●●です。</p> <p>議案第10号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●で一部無断転用です。農振個別除外事前協議済です。水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●●です。</p> <p>議案第11号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。一部無断転用で併せ利用地があります。農振個別除外事前協議済です。水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●●です。</p> <p>議案第12号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。一部無断転用です。農振個別除外事前協議済です。水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●●です。</p>
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区、●●地

区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、まず、●●地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。

松岡浩二委員 ●●地区としては、問題ないことを報告します。

議長（会長） 続きまして、●●地区から調査結果の報告をお願いします。

岡村義弘委員 ●●地区としては、問題ないことを報告します。

議長（会長） 続きまして、●●地区から調査結果の報告をお願いします。

佐藤恭一委員 ●●地区としては、問題ないことを報告します。

議長（会長） 続きまして、●●地区から調査結果の報告をお願いします。

十河道夫委員 ●●地区としては、問題ないことを報告します。

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。議案第6号から第12号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） それでは、議案第6号から第12号につきましてお諮りします。議案第6号から第12号についてご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第6号から第12号を原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。

議長（会長） 日程第5 農地法第5条に基づく申請審議について会長提出議案第13号から第15号を議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 今回の第5条案件は3件あり、面積にして1,045㎡、3筆です。それでは、個別案件の説明を致します。

議案第13号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●です。権利は●●●●●の●●で併せ利用地があります。農振個別除外事前協議済です。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議案第14号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第

2種農地判断です。転用目的は●●●●で、権利は●●●●●●●●です。隣接同意、関係団体等の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議案第15号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●です。権利は●●●の●●で併せ利用地があります。農振個別除外事前協議済です。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、各地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。まず、●●地区代表委員から報告をお願いします。

松岡浩二委員 ●●地区としては、問題ないことを報告します。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願い致します。

小川義洋委員 ●●地区としては、問題ないことを報告します。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願い致します。

藤澤明委員 ●●地区としては、問題ないことを報告します。

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。議案第13号から第15号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） それでは、議案第13号から第15号につきまして、お諮りします。議案第13号から第15号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。

議長（会長） 日程第6 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第16号を上程致します。なお、今月の案件で整理番号38番から42番が神野委員、整理番号57番、58番が私の関係議案になり除席対象議案になりますので、後で別審議と致します。では、事務局より説明を求めます。

事務局 議案書の6ページをお開きください。先ほど会長が言われましたように、松原会長、

神野委員さんの議案を除いて53件です。個人が41件、法人が2件、中間管理機構が10件の合計53件となっております。53件の内新規が27件、再設定が26件でございます。53件のうち、賃借権が15件、使用貸借権が38件でございます。賃借権の内訳としまして、現金20,000円が1件、10,000円が5件、5,000円が4件、3,000円が1件、2,000円が1件、物納米30キロが2件、米10キロ1件となっております。期間については、10年が13件、6年が8件、5年が17件、4年が1件、3年が8件、2年が1件、1年が5件となっております。以上です。

議長（会長） 説明が終了致しました。質疑に入ります。
尚、本案件につきましては案件も多く時間がかかりそうですので一括して質疑に入ります。質疑等ある場合、整理番号等指定の上、ご発言下さい。

全委員 質疑なし。

事務局 それでは、議案第16号について、整理番号38番から42番、57番、58番以外のものについて、原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり認めることといたします。
続きまして、神野委員と私の関係議案である整理番号38番から42番、57番、58番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願いします。

職務代理 それでは、神野委員と松原委員の退席を求めます。

（神野委員・松原委員・・・退席）

職務代理 では、事務局から説明を求めます。

事務局 委員さんの議案は、個人の再設定が7件となっており、いずれも使用貸借権で、5年が1件、4年が1件、3年5件でございます。

職務代理 説明が終わりました。質疑等はありませんか。無ければ原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

職務代理 では、原案のとおり承認致します。退席されている神野委員と松原委員の再入場を認めます。

(神野委員・松原委員・・・再入場着席)

議長（会長） それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として「農用地利用配分計画について」を上程したいと思います。いかがでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） 暫時、休憩致します。
(資料配布)

議長（会長） 再開します。
それでは、会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画について」を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。

事務局 今月は、農用地利用配分計画25件について説明します。貸付先は個人が11件、法人が14件で全て区域内となっており、全て使用貸借権です。期間は10年が16件、5年が9件となっております。利用内容は水稲、麦が中心となっております。以上です。

議長（会長） 説明が終わりました。質疑等はありませんか。

全委員 質疑なし。

議長（会長） 無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり承認いたします。

議長（会長） 日程第7 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第17号を議題と致します。なお、今月の案件で番号1が楠委員の関係案件になり、除席対象となりますので、後で別審議と致します。では、事務局より説明を求めます。

農林水産課 番号3は、取下げとなりましたので報告します。
農業経営改善計画認定要領に基づく農業経営改善計画の説明。
●●●●さん、さぬき市●●●●●●●●番地、昭和●●年●月●日生まれです。営農類型は、酪農、露地野菜です。詳しくは、別紙農業経営改善計画認定申請書をご覧ください。

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。本議案については、●●地区の関係案件ですので●●地区の代表委員から補足事項等がありましたら報告をお願いします。

楠豊委員 ●●の●●地区で農業を熱心にしており、問題ないと思います。

議長（会長） ●●地区代表委員の報告が終わりました。議案第17号について質疑等がありましたら発言認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） 無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり承認いたします。

議長（会長） 続きまして、●委員の関係議案である議案第17号の1番の審議に入ります。それでは、●委員の退席を求めます。

（●委員退席）

議長（会長） では、事務局から説明を求めます。

農林水産課 農業経営改善計画認定要領に基づく農業経営改善計画の説明。
●●さん、さぬき市●●●●●●●●番地、昭和●●年●●月●●日生まれです。営農類型は、施設ネギ、露地野菜、水稻です。詳しくは、別紙農業経営改善計画認定申請書をご覧ください。

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。本議案については、●●地区の関係案件ですので●●地区の代表委員から補足事項等がありましたら報告をお願いします。

蓮池秋男委員 特にありません。

議長（会長） ●●地区代表委員の報告が終わりました。議案第17号の1番について質疑等がありましたら発言認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） 無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり承認いたします。

●委員の再入場を認めます。

(●委員・・・再入場着席)

議長（会長） 本日、上程の議案については以上ですが、日程第8その他で何かありましたら発言をお願いします。

小川義洋委員 遊休農地で困っている農地について、太陽光発電の業者から、転用の話があり、一つ転用が進むと他にも拡大して、転用地が広がっていく心配がある。他の地区では、このような事案はありますか。隣接地で太陽光発電の反射熱で影響を受ける等、苦情がでてくるので、皆さんと一緒に考えてもらったらと思いますのでよろしくお願いします。

議長（会長） 他の地区で、施設を高くして、反射熱を防いでいることを聞いたことがある。土地単価については、仕方ない。自然エネルギーについては、国が推進しているので、申請がでることは仕方ない。

小川義洋委員 他の地区でも事案があれば一緒に検討をお願いします。

議長（会長） 次に事務局から「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）について説明がありますので、事務局説明をお願いします。

事務局 さぬき市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）について説明。

議長（会長） これについて、意見はありませんか。

全委員 意見なし。

議長（会長） それでは、さぬき市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」（案）をさぬき市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」とします。

以上をもちまして、平成29年12月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。

(14時45分閉会)

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・・・・・16名 反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 1 1 番

署名委員 1 2 番